

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄県における森林組合作業班の活動特性

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学農学部 公開日: 2008-02-14 キーワード (Ja): 林業労働, 森林組合, 森林組合作業班, 育林施業 キーワード (En): Forestry labor, Forestry cooperative, Working squad affiliated to forestry cooperative, Silvicultural operation 作成者: 安里, 練雄, 平田, 永二, 新本, 光孝, 篠原, 武夫 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/3665">http://hdl.handle.net/20.500.12000/3665</a>

## 沖縄県における森林組合作業班の活動特性

安里練雄\*・平田永二\*\*・新本光孝\*\*\*・篠原武夫\*

Isao ASATO, Eiji HIRATA, Mitunori ARAMOTO and Takeo SHINOHARA : A characteristic of activity of working squad affiliated to forestry cooperative in Okinawa prefecture

キーワード : 林業労働、森林組合、森林組合作業班、育林施業  
Key words : Forestry labor, Forestry cooperative, Working squad affiliated to forestry cooperative, Silvicultural operation

### Summary

In order to contribute to improve the working environment of forestry workers, a survey was conducted from April 1997 to March 1998 on the number of working days, details of work, etc. of the 13 working squads affiliated to forestry cooperatives in the Okinawa prefecture. The following is the summary of the survey result:

- 1) Workers aged 60 years and over in the working crew are more, and about 60 % of these have more than 5 years working experience in forestry.
- 2) In case of the main Okinawa Island, the squad leader personally organizes management of the working squad. For this reason, subcontract work agreement is undertaken between the forestry cooperative and the leader. However, in Miyako and Yaeyama districts, forestry cooperatives directly hire working squad men and the squad leader serves both roles of leader and regulates contact with forestry cooperative.
- 3) Average number of working days of squads in the period is 162.2 days. This is 66 % of total possible working days, showing a small working opportunity.
- 4) Average number of working days of squads for each month is 13.6 days. The monthly rate of working days is from a minimum of 28 % in May to a maximum of 82 % in February. The seasonal change is very large.
- 5) For all working men (179 people) in the 13 working squads, the total

---

\*琉球大学農学部生物生産学科

\*\*琉球大学農学部附属演習林

\*\*\*琉球大学熱帯生物圏研究センター

number of working men in the period is 23,763. The average number of working men per month is 1,980.3 people.

6) The rate of number of men in working squad in the period is averagely 53 %. For each working squad, a difference from 11 % to 103 %, showing large difference in working opportunity.

7) The rate of number of men in a working squad for each month is a minimum of 21 % in May to a maximum of 70 % in January. The monthly difference is large. Throughout the year, the working opportunity is unstable.

8) In terms of content of work, regional characteristics are evident. There are largely weeding operations in multi-storey forests. Next, operation of harmful insect prevention in Ryukyu-Pine forests, weeding operations in single-storied forests, improvement operations in natural forests, etc. are undertaken.

9) The total number of working days for the period for all the working squads is 2,114 days. Of this, 65.6 % is city/town/village projects, 32.0 % is prefectural projects, and other projects are very insignificant. The prefectural and city/town/village forestry policy on forestry activities in Okinawa prefecture has a very great impact.

10) In all the forestry cooperatives, most of the leaders of working squads and working squad men desire increases in working opportunities.

## 緒 言

近年、森林の機能に対する社会的要請は多様化し、木材生産を中心とした経済的機能のみならず、水資源の涵養、国土保全、生活環境の保全等公益的機能の発揮が強く求められるようになってきた。このことに効果的に対処するためには、健全な森林の育成・維持・管理が最も重要な課題となる。しかしながら、我が国の森林・林業を巡る状況は、木材価格の低迷、育林コストの高騰等が林業生産の採算性の悪化を招き、加えて山村地域の過疎化、高齢化は林業労働力の確保を困難にさせているなど、林業経営意欲を大きく減退させている。健全な森林の維持・管理に必要な森林施業や林業生産活動の活性化を図るためには、国産材の需要拡大と共に、労働環境の改善が必要である。

本研究は、沖縄県において、地域林業活動の中心的役割を果たしている森林組合傘下の作業班について、年間を通じての作業の時期、就労日数、作業内容等活動の特徴や問題点を明らかにすることにより、林業労働を巡る就労環境の改善に係わる基礎資料を得ようとするものである。

なお、調査は沖縄県林業労働力確保支援センターによる林業雇用改善促進事業の一貫として行ったもので、ご協力いただいた森林組合並びに各作業班長等関係各位に心から感謝申し上げたい。

## 調査の対象及び方法

調査は、沖縄県内の森林組合及び沖縄県森林組合連合会の事業を積極的に実施している主要な作業班を対象とし、国頭村森林組合5、沖縄北部森林組合4、宮古森林組合2、八重山森林組合1、県森林組合連合会1の合計13班について、平成10年12月に実施した。各森林組合に所属する作業班数や作業班員は年々変動があるが、平成8年12月時の状況は、国頭村19班215人、沖縄北部20班140人、宮古4班63人、八重山2班29人となっており<sup>1)</sup>、この中の活動実績が高い作業班を調査対象とした。なお、県森林組合

連合会傘下の作業班は現在1班のみである。

調査は、各作業班が平成9年度（平成9年4月～同10年3月）に森林組合を通じて行った事業について、各作業班長に作業日誌や森林組合の記録等に基づいて、作業時期、作業場所、作業内容、参加人数その他の関連事項等についての資料作成を依頼し、補完的に聞き取り調査を行って取りまとめ、分析に供した。

### 調査結果及び考察

#### 1 作業班の特徴

調査対象とした13作業班の構成人数は男性148人、女性31人、合計179人で、1班当たり4～32人と班により異なるが、平均14人程度である。年齢別には図1に示すように、60歳以上が多く、全体の35%を占めている。林業労働の経験は5年未満が全体の41%、5年以上59%となっているが、10～20年が35%、20年以上が10%などとなっている。

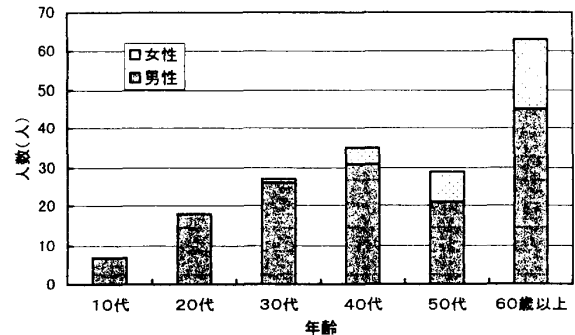


図1 作業班員の年齢構成

沖縄本島地域の作業班は、班長の個人事業体的性格の組織である。そのため森林組合と作業班長との間で「下請け」契約を交わして事業を行っている班が8班と多く、出来高制を取っている班も2班ある。宮古、八重山地域の作業班は、森林組合に直接雇用されている作業班員の集合体的性格を有し、班長は森林組合と班員または班員相互の連絡調整役を担っている。

#### 2 就労日数

平成9年度（平成9年4月～平成10年3月）の年間の土、日、祝祭日、慣例的休日を除く労働日は246日である。

作業班別に見た月別の就労日数は、表1及び図2、3、4、5に示す通りで、作業班によって大きく異なり、年間30～290日で、平均162.6日となっている。労働日に対する就労日数の割合として計算した班別の就労日数率は、0.12～1.18、作業班平均で0.66となっており、総体的に労働日の66%程度の就労

表1 作業班別・月別就労日数

作業班・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日数率
月日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
労働日	21	21	21	22	21	20	22	18	20	19	19	22	246	
A	11	0	12	31	20	24	23	14	13	14	17	20	199	0.81
B	23	0	0	14	14	10	11	0	17	0	0	0	89	0.36
C	0	5	21	18	28	24	25	19	21	16	18	11	206	0.84
D	22	2	12	22	19	22	18	18	17	14	20	20	206	0.84
E	12	6	17	17	22	17	20	26	21	16	14	16	204	0.83
F	20	6	15	10	12	12	0	4	11	17	17	19	143	0.58
G	15	10	10	10	10	8	0	0	8	24	24	28	147	0.60
H	0	0	0	0	4	8	0	0	0	0	7	11	30	0.12
I	26	15	0	7	21	17	0	0	11	24	25	27	173	0.70
J	0	0	17	19	14	19	22	9	17	18	16	12	163	0.66
K	0	0	0	13	16	12	0	6	16	0	0	8	71	0.29
L	6	4	2	17	19	16	16	18	23	23	23	26	193	0.78
M	28	29	15	25	21	21	27	23	22	30	22	27	290	1.18
合計	163	77	121	203	220	210	162	137	197	196	203	225	2114	8.59
平均就労日数	12.5	5.9	9.3	15.6	16.9	16.2	12.5	10.5	15.2	15.1	15.6	17.3	162.6	0.66
平均就労日数率	0.60	0.28	0.44	0.71	0.81	0.81	0.57	0.59	0.76	0.79	0.82	0.79	0.66	

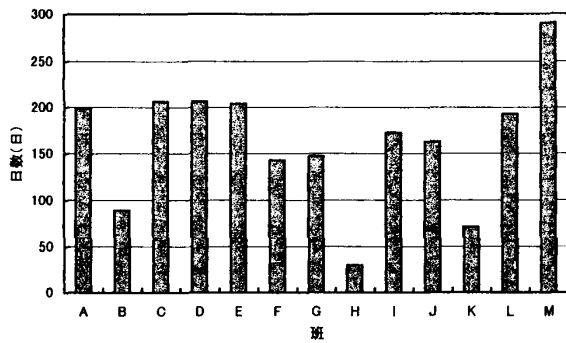


図2 班別就労日数

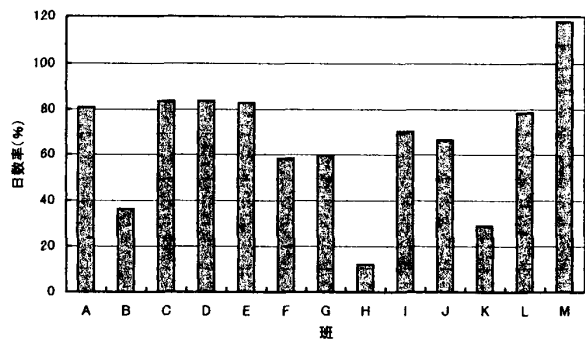


図3 班別就労日数率

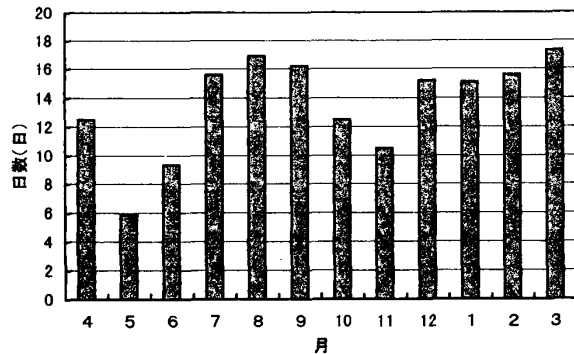


図4 月別就労日数

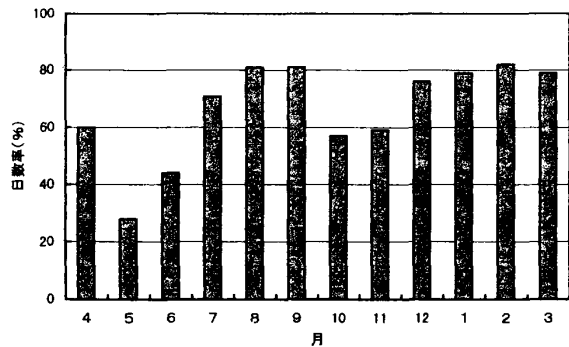


図5 月別就労日数率

日数となっている。作業班により就労日数に大きな差があり、休曜日にも就労している班もある。

月別の労働日は月により多少異なり18~22日である。月別に見た全作業班を通しての就労日数は、最も少ない5月が平均5.9日で、最も多い3月が17.3日となっており、月平均13.6日である。5、6月は月間10日を下回り、7、8、9月に16日前後に増加、10、11月に12日前後に低下、12月から3月にかけて再び16日前後に増加している。

月別の労働日に対する就労日数の比率として計算した月別の平均就労日数率は、5月の最低0.28から2月の最高0.82の範囲にあって、月平均の0.66を越える月は夏季の7、8、9月と冬季の12、1、2、3月となっている。5、6月は特に低く、時期的に変動が大きい。

### 3 就労人数

作業班別に見た月別の就労人数及び人数率は表2、図6、7、8、9に示す通りで、全作業班員による年間の就労のべ人数は23,763人/日となっている。

作業班はそれぞれ所属人数が異なり、最も少ない班で4人、多い班で32人となっている。国頭村森林組合傘下の5作業班は1班平均14人、沖縄北部森林組合傘下の4班は平均8人、宮古森林組合傘下の2班は平均19人、八重山森林組合傘下の作業班は32人、県森林組合連合会傘下の作業班は6人などとなっている。従って作業班別の月又は年間の就労のべ人数は所属人数に大きく左右される。

作業班別の年間の就労のべ人数は、最も少ない班で138人、多い班で4,969人、平均1,827.9人となっている。作業班当たりの月平均にすると11.5~414.1人、総平均152.3人となる。それぞれの作業班の労働日に班員数を乗じた、いわゆる就労可能人数に対する実際の就労人数の割合として算定した班別の平均就労人数率は0.11~1.03、即ち11~103%、総平均53%である。これは作業班の所属班員数に関係なく班員の就労機会の頻度を意味するもので、作業班によって班員の就労機会が労働日の11%から103%と大きな差があることを表している。例えば、L班は年間就労のべ人数は4,969人、月平均414.1人と最

表2 作業班別・月別就労人数

作業班・所属人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均人数	平均人数率
A 14	66	0	132	244	260	336	322	188	182	168	137	140	2175	181.3	0.63
B 13	229	0	0	182	182	100	110	0	170	0	0	0	973	81.1	0.30
C 12	0	45	176	138	230	168	188	153	177	123	151	88	1637	136.4	0.55
D 18	198	18	108	258	171	266	234	216	204	182	244	221	2320	193.3	0.52
E 13	144	78	221	221	264	216	240	338	233	203	175	160	2493	207.8	0.78
F 17	251	68	138	148	162	106	0	58	160	251	251	281	1874	156.2	0.45
G 4	45	30	30	30	30	24	0	0	32	96	96	112	525	43.8	0.53
H 5	0	0	0	0	16	32	0	0	0	0	35	55	138	11.5	0.11
I 7	156	90	0	28	84	65	0	0	54	120	125	135	857	71.4	0.50
J 21	0	0	357	399	294	399	462	189	357	378	160	252	3247	270.6	0.63
K 17	0	0	0	221	222	151	0	102	247	0	0	88	1031	85.9	0.25
L 32	50	27	24	147	444	460	388	472	726	722	726	783	4969	414.1	0.63
M 6	139	128	72	121	97	105	158	126	114	169	118	177	1524	127.0	1.03
合計 179	1,278	484	1,258	2,137	2,456	2,428	2,102	1,842	2,656	2,412	2,218	2,492	23,763	1,980.3	6.92
平均就労人数	98.3	37.2	96.8	164.4	188.9	186.8	161.7	141.7	204.3	185.5	170.6	191.7	1,827.9	152.3	0.53
平均就労人数率	7.56	2.86	7.44	12.64	14.53	14.37	12.44	10.90	15.72	14.27	13.12	14.75	140.61		

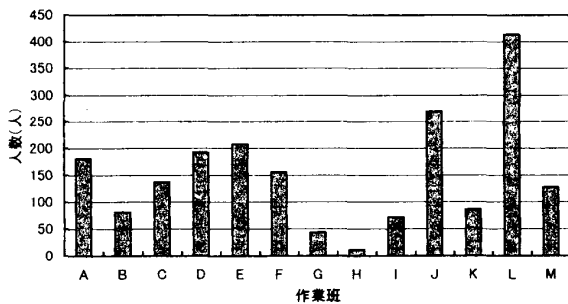


図6 班別平均就労人数

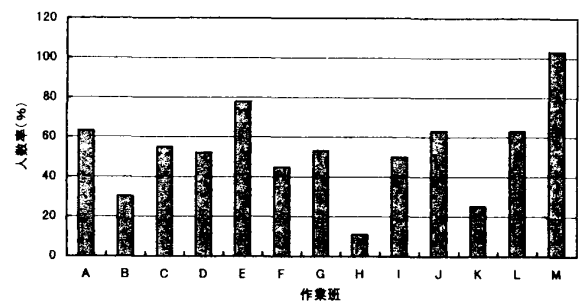


図7 班別平均就労人数率

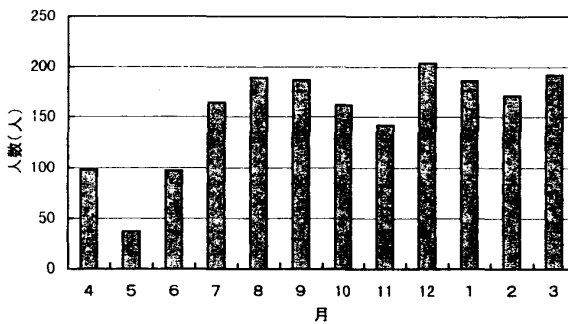


図8 月別就労人数

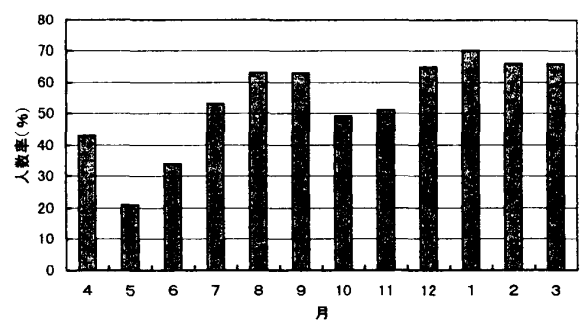


図9 月別平均就労人数率

も多いが、これは班員数が多いことによるもので、年間就労日数193日で、班員の就労機会は60.3%である。一方、M班は、班員数が6人と少ないため、年間就労のべ人数は1,524人で月平均127.0人と多くないが、就労日数が年間290日と多いため、就労人数率は103%となって班員の就労機会が非常に多くなっている。

全作業班を通じての月別の就労人数は、最小の5月の484人から最大の12月の2,656人、平均1,980.3人となっている。これは作業班当たり月平均にすると37.2~204.3人、総平均152.3人である。平均就労人数が総平均を越えるのは7、8、9、10、12、1、2、3月で、4、5、6月は100人を下回っている。

月別の就労可能人数（労働日×全班合計作業員数）に対する実際の就労人数の割合として計算した月別の就労人数率は、5月が最小で0.21、1月が最高で0.70、平均0.53となっており、全体として作業班員の就労の機会は年平均53%にすぎないことを意味している。月別の平均就労人数率が0.60を越え、い

わば全作業班員の60%以上が就労している月は、8、9、12、1、2、3月である。5、6月は就労機会がわずか20~30%と非常に低い。年間を通して、雇用の機会が非常に不安定であることを示している。

#### 4 作業内容

作業班が行っている主な作業の種類と、その内容別の就労日数は表3、図10に示す通りである。全作業班を通して最も多い作業は、複層林下刈り作業で年間534日、次いでマツ防除作業（ザイセンチュウ

表3 作業班別・作業内容別就労日数

作業内容・班	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	合計	平均
就労日数	199	89	206	206	204	143	147	30	173	163	71	193	290	2114	162.6
単層林植栽	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	8	0	36	53	4.1
単層林下刈り	44	0	46	58	11	9	0	0	0	8	0	110	119	405	31.2
単層林除間伐	21	33	52	15	44	0	0	0	0	0	15	0	0	180	13.8
複層林受光伐	0	0	0	11	5	0	0	0	0	27	0	21	14	78	6.0
複層林植栽	0	0	0	0	6	0	0	0	0	8	0	6	7	27	2.1
複層林下刈り	72	0	50	63	138	6	0	12	0	89	48	0	56	534	41.1
育成天然林	62	56	42	42	0	29	0	0	0	0	0	0	0	231	17.8
伐採取種	0	0	0	0	0	0	53	0	0	0	0	0	0	53	4.1
マツ防除	0	0	0	17	0	99	94	0	173	28	0	5	0	416	32.0
イヌマキ防除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16	1.2
保安林整備	0	0	0	0	0	0	0	18	0	3	0	35	11	67	5.2
林道補修	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0.5
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	47	3.6

被害木の伐倒処理・薬剤散布) 416日、単層林下刈り作業405日、育成天然林作業231日、単層林除間伐作業180日などとなっている。複層林下刈り作業は国頭村森林組合、宮古森林組合及び県森林組合連合会傘下の作業班に多く、マツ防除作業は沖縄北部森林組合傘下の作業班に、単層林下刈り作業は国頭村森林組合、八重山森林組合及び県森林組合連合会傘下の作業班に、育成天然林作業は国頭村森林組合傘下の作業班に、単層林除間伐作業は国頭村森林組合傘下の作業班にそれぞれ多い。森林・林業を巡る地域の特性によって、森林整備の進め方や取り組むべき課題に違いがある。

主要な作業についての月別就労日数は、表4、図11に示すように、単層林下刈り作業は5、6月に若干少ないものの年間を通じて行われている。

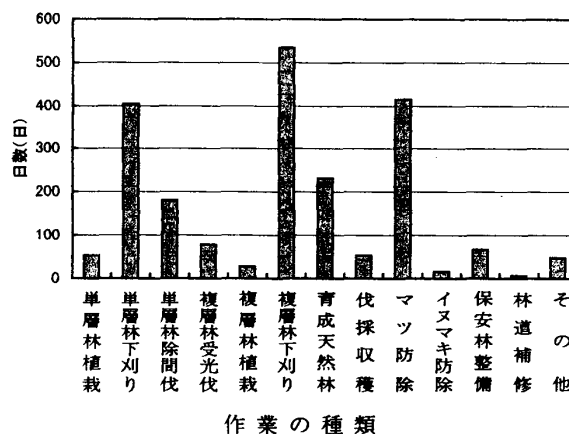


図10 作業内容別就労日数

表4 主要作業の月別就労日数

主要作業・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
単層林下刈り作業	30	7	17	51	56	36	25	39	27	23	45	49	405
単層林除間伐作業	23	0	0	0	47	60	29	10	0	0	0	11	180
複層林下刈り作業	31	7	77	57	35	52	71	48	64	38	33	21	534
育成天然林作業	0	0	0	61	35	17	34	18	36	0	11	19	231
マツ防除作業	56	21	0	7	26	29	0	0	22	70	93	92	416

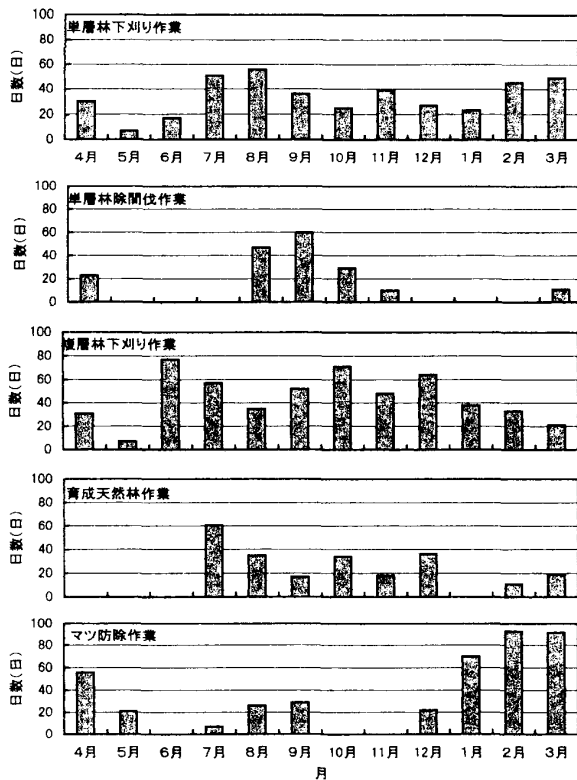


図11 主要作業の月別就労日数

表5 事業対象別就労日数

作業班	市町村事業	県事業	その他	合計
A	155	44	0	199
B	66	23	0	89
C	164	42	0	206
D	191	15	0	206
E	193	11	0	204
F	44	99	0	143
G	0	94	53	147
H	12	18	0	30
I	0	173	0	173
J	131	32	0	163
K	71	0	0	71
L	120	73	0	193
M	238	52	0	290
合計	1385	676	53	2114

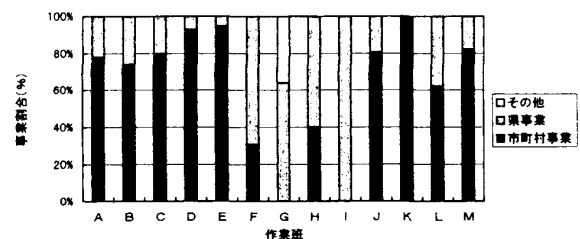


図12 作業班別対象事業

単層林除間伐作業は8、9月に集中し、複層林下刈り作業は5月に少ないが年間を通じて行われている。育成天然林作業は7から12月にかけて行われ、マツの防除作業は1月から4月にかけて行われることが多い。

作業班別に見た作業対象別の就労日数は表5の通りで、これを年間の比率で表したのが図12である。全作業班を通しての年間の作業日数合計は2,114日であるが、このうち1,386日(65.6%)は市町村有林又は市町村の事業で、676日(32.0%)は県営林又は県が行う事業である。作業内容や対象は、森林資源の状況や所有形態等の森林・林業を巡る地域の特性と共に、複層林施業やマツ防除作業の多少からも分かるように、林業振興施策の推進方向によって決定付けられていることは明らかである。沖縄県においては、市町村や県など行政主導型の林業活動が展開されており、これに伴う森林施業を森林組合やその傘下の作業班が担っていて、ここに林業労働の雇用機会が創出されていることを示している。林業活動に及ぼす地方行政施策の影響はきわめて大きい。

### 5 就労機会に対する評価

地域や所属する森林組合によって、作業班の就労日数や作業内容は異なる。班長として、作業班の年間の就労日数をどのように評価しているかを尋ねたところ、出来るだけ多くの就労日数を確保したい作業班が8班、もう少し多くの日数を確保したい班が2班で、大部分の作業班が就労日数の増加を望んでいる。現在の日数でよいとする作業班は3班で、宮古森林組合傘下の1班、八重山森林組合、県森林組合連合会傘下の各1班である。宮古森林組合傘下の1班は就労日数、日数率、就労人数、人数率のいずれも低いにもかかわらず、現状で良いとするのは農業との兼業に起因してのことと思われる。八重山森林組合傘下の作業班についてもその理由は宮古の場合とほぼ同じことが考えられる。県森林組合連合会傘下の作業班は、就労日数率、就労人数率のいずれも100%を越えていて、十分な就労機会を得ていると判断してのことと思われる。



また、林業関係の事業を遂行する中で、作業班長として改善を希望する事項について1人3項目を選択してもらった結果は、図13の通りである。作業班長全員が「事業量の安定確保による通年雇用の実現」をまず第一に挙げている。第二に「賃金の引き上げ」を9人の班長が、第三に「林業技術教育や技能研修の実施」を7人が、第四に「保険や年金などの社会保障制度の充実」を4人の班長が挙げている。

平成8年度に行われた森林組合を対象とした調査においては、「賃金水準の向上」、「事業量の安定確保」、「労働災害の防止」、「厚生施設の充実」が上位を占めている<sup>1)</sup>。また、昨年作業班員個人を対象に行われた調査では、「賃金の引き上げ」が最も要求度が高く、「事業量の安定確保による通年雇用の実現」、「保険や年金などの社会保障制度の充実」、「雨天休業日などの賃金保障」、の順となっている<sup>2)</sup>。

雇用する側の森林組合、される側の作業班員、その中間にある作業班長、それぞれ改善して欲しい事項や要求の度合いは若干異なるけれども、「賃金の引き上げ」と共に「事業量の安定確保による通年雇用の実現」は共通した最重要課題である。

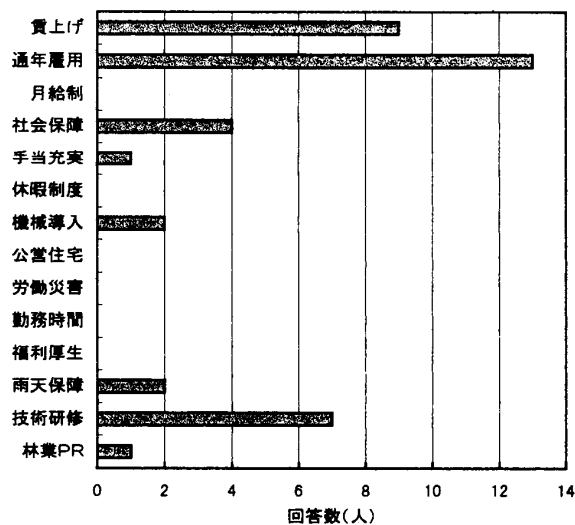


図13 改善希望事項

## 総 括

- ① 沖縄県内の林業従事者の雇用の促進や就労環境の改善に寄与することを目的に、森林組合傘下の作業班について、年間の就労日数や作業内容等の就労実態を調査した。調査は積極的な活動実績のある13作業班を対象に、平成9年度（平成9年4月～10年3月）の就労状況について、平成10年12月に実施した。
- ② 全13班を通しての作業班員の構成については、年齢別には60歳代が多く、林業経験5年以上が約6割を占めている。比較的安定した活動を行っている調査対象の作業班には経験者が多い。
- ③ 森林組合と作業班との関係については、沖縄本島地域を活動の基盤としている作業班は、森林組合と作業班長との間で「下請け」契約を交わして事業を行っており、班長の個人経営体的な性格が強い。宮古、八重山地域の作業班は、森林組合が作業班員を直接雇用していて、班長は森林組合と作業班員間の連絡調整的役割を担っている。
- ④ 作業班別の年間を通しての平均就労日数は162.6日である。労働日に対する就労日数の割合として計算した班別の平均就労日数率は0.66で、これは就労日数が労働日の66%に過ぎないことを示し、就労機会が少ないことを意味している。作業班による差も大きい。
- ⑤ 全作業班を通しての月別の平均就労日数は13.6日である。5、6月は月間10日を下回り、7、8、9月に16日前後、10、11月に12日前後、12月から3月にかけて再び16日前後となっている。月別の労働日に対する就労日数の割合として計算した月別の平均就労日数率は、5月の最低28%から2月の最高82%の範囲にあって、時期的に変動が大きい。
- ⑥ 13作業班全員179人による年間の就労のべ人数は23,763人/日である。作業班別の年間の平均就労のべ人数は1,827.9人となっている。就労可能人数に対する実際の就労人数の割合として、作業班別の年間の就労人数率を計算したところ0.11～1.03で、平均0.53である。これは、総体的には年間で作業班員の53%しか就労の機会がないことを意味し、また作業班によって就労機会が11%から103%と大きな

差があることを示している。どの地域にあっても均等な就労機会が確保されることが望まれる。

⑦ 全作業班を通しての月別の平均就労人数は1,980.3人となっている。月別の就労人数率は、0.21～0.70、平均0.53で、月別の差が大きい。月別平均就労人数率が0.60を越え、全作業員の60%以上が就労機会を得ているのは8、9、12、1、2、3月で、5、6月は20～30%ときわめて低い。年間を通して雇用の機会が非常に不安定であることを示しており、休閑期の事業量の確保が課題である。

⑧ 作業の内容としては、複層林下刈り作業が最も多く、次いでマツ防除作業、単層林下刈り作業、育成天然林作業、単層林除間伐作業の順となっている。複層林下刈り作業は国頭村森林組合、宮古森林組合及び県森林組合連合会傘下の作業班に多く、マツ防除作業は沖縄北部森林組合傘下の作業班に特に多い。地域により森林整備の進め方や課題に特徴がある。

⑨ 作業班全体の年間作業総日数は2,114日である。このうち1,386日(65.6%)は市町村の事業で、676日(32.0%)は県の事業となっている。沖縄県においては県や市町村等行政主導型の林業活動が展開され、ここに林業労働の機会も創出されている。林業活動に及ぼす地域行政施策の影響はきわめて大きい。

⑩ 多くの作業班が就労日数の増加を望んでいる。年間の就労日数について、現在より多く又は出来るだけ多くの就労日数を確保したいとする班長が13人中10人となっている。宮古、八重山地域の作業班の一部が現在の日数でよいとしているが、これは農業との兼業作業班員が多いためだと思われる。将来の林業労働力の中核となり得るような若い作業班員を安定的に雇用するためには、就労日数の拡大は重要な課題である。

⑪ 林業関係の事業を遂行する中で、作業班長として特に改善を希望することは、まず第一に「事業量の安定確保による通年雇用の確保」、第二に「賃金の引き上げ」、第三に「林業技術教育や技能研修の実施」、第四に「保険や年金などの社会保障制度の充実」となっている。平成8、9年度の調査結果を含めると、森林組合、作業班長、作業班員それぞれに改善事項や要求の度合いは若干異なるけれども、「賃金の引き上げ」と共に「事業量の確保による通年雇用の実現」は共通した最重要課題である。

⑫ 沖縄県の森林資源の大部分は天然生広葉樹林である。これらの森林は貴重な動植物の生息環境を維持し、水源かん養等公益的機能の高度発揮への期待も大きい。しかし、木材等経済資源としては質的内容は乏しい。公益・経済両機能の調和的発揮を図るためには改良を要する林分が多い。作業班の活動実態から明らかなように、作業班の事業の主体は市町村有林や県営林で、総体的に就労機会が少なく、不安定である。保護すべき林分は厳正に保護することとし、森林資源の保続的有効利用を図るための伐採収穫作業、質の高い森林資源を育成するための造林保育作業、多面的機能が高度に発揮できる森林の育成管理を目指した複層林施業や育成天然林施業など、公有林における森林施業の積極的展開が雇用の拡大や安定的雇用機会の確保に直接的につながるものである。このことが私有林の積極的経営管理を促進する指標ともなり、結果として全県的にバランスのとれた森林保全と林業の活性化に大きく貢献することになる。計画的かつ積極的な森林・林業施策が次世代に良好な森林を引き継ぐことにもなり、林業関係者の切実な希望であると思われる。

## 摘 要

沖縄県における林業従事者の雇用の促進や就労環境の改善に寄与することを目的に、森林組合傘下の13作業班について、年間の就労日数や作業内容等の就労実態調査を行った。その結果を要約するとおおよその通りである。

1) 作業班員には60歳以上の者が多く、5年以上の林業経験者が約60%を占めている。

2) 沖縄本島の作業班は、班長の個人経営体的性格が強く、森林組合と班長の間で「下請け」契約を交わして事業を行っている。宮古、八重山の作業班は、森林組合が作業班員を直接雇用し、作業班長は連絡調整の役割を担っている。

- 3) 作業班の年間の平均就労日数は162.6日で、労働日の66%に相当し、就労の機会が少ない。作業班の差も大きい。
- 4) 作業班の月平均就労日数は13.6日である。月別の平均就労日数率は、5月の最低28%から2月の最高82%と、時期的に変動が大きい。
- 5) 13作業班の全作業員(179人)による年間の就労のべ人数は、23,763人/日である。月別の平均就労人数は1,980.3人である。
- 6) 作業班の年間の就労人数率は平均53%である。作業班により11%から103%と、就労機会に大きな差がある。
- 7) 作業班の月別就労人数率は、5月が最低で21%、1月が最高で70%となって、月別の差が大きい。年間を通じて就労の機会が不安定である。
- 8) 作業の内容は、複層林の下刈り作業が最も多く、次いでマツ防除作業、単層林下刈り作業、育成天然林作業などとなっている。複層林下刈り作業は国頭村及び宮古森林組合傘下の作業班に多く、マツ防除作業は沖縄北部森林組合傘下の作業班に多い。
- 9) 作業班全体での年間作業総日数は2,114日である。このうち65.6%は市町村有林の事業で、32.0%は県有林又は県の事業で、これ以外の事業はごくわずかである。県や市町村主導の林業活動が展開されており、行政の取り組みの影響が極めて大きい。
- 10) 多くの作業班長は就労日数の増加を望んでいる。全ての森林組合、作業員のほとんどが「事業量の安定確保による通年雇用の確保」を最重要課題としている。

#### 引用文献

1. 沖縄県森林組合連合会 1997 林業雇用改善促進事業調査研究事業報告書 8、20~21
2. 沖縄県森林組合連合会 1998 林業雇用改善促進事業調査研究事業報告書—林業従事者アンケート調査— 26~30